

令和4年10月吉日

(公社)愛知県宅地建物取引業協会
西三河支部 会員各位

(公社)愛知県宅地建物取引業協会西三河支部
支部長 中村 征幸
会員支援委員長 加藤 隆広

不当要求防止責任者講習開催のご案内

拝啓 会員各位におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、西三河支部運営にご理解ご協力を賜り、誠に有難うございます。

さてこの度、暴力団対策法に基づく3年に一度の「不当要求防止責任者講習」を下記の通り開催いたします。ご多忙とは存じますが、会員各位の受講をお願い致します。

敬具

記

日時 令和5年1月17日(火) 受付開始 13:00 講義 13:30~16:30
会場 岡崎市シビックセンターコンサートホール「コロネット」
岡崎市羽根町字貴登野15番地
※講習会のお問い合わせは宅建西三河支部へお願いします。
宅建西三河支部 TEL 0564-54-2520
講師 (公財)愛知県暴力追放運動推進センター 専務理事 館 喜代孝氏
(公財)愛知県暴力追放運動推進センター 講習部長 井上 信一氏
警察本部 捜査第4課 警部補 岡村 政輝氏

※この講習は暴力団対策法に基づく講習であり、修了証発行の都合上、本講習は事業者様、もしくは事業者様より選ばれた方で、別紙「責任者選任届出書」を、届け出た方のみが講習の対象となり、事前に選任届書を提出していない方の受講はできません。

※「責任者選任届出書」の記載例は、別紙記載例をご参考下さい。

※「不当要求防止責任者専任事業所パネル」の必要な方は、別紙パネル申込書をご記入の上、届出書と一緒に支部まで提出して下さい。当日、代金(一枚1,000円)と引き換えにお渡しします。

◆責任者選任届出書の提出について

提出先 宅建協会西三河支部事務所
提出方法 原本を支部まで持参、又は郵送(FAXでは受理されません。)
提出期限 11月末日迄
その他 ・以前に届出をされた人も、受講するには再度提出が必要です。
・別添「変更届出書」記載の変更事由が生じた場合、「変更届出書」を提出してください。
・前回受講から3年未経過の方は、受講できません。

様式第41

※受理年月日		※署別コード		※受理番号	
--------	--	--------	--	-------	--

変 更 届 出 書

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則第17条第1項の規定により届出をした内容に変更がありましたので下記のとおり届出をします。

年 月 日

愛知県公安委員会 殿

届出事業者の所在地・名称・役職名・氏名

記

事業所の名称 (事業所の名称の変更の場合は、変更後の名称)		
責任者氏名 ・ 生 年 月 日		年 月 日生
変 更	<input type="checkbox"/> 責任者の役職の変更	変更前の役職 変更後の役職
	<input type="checkbox"/> 事業所の名称の変更	変更前の名称
事 項	<input type="checkbox"/> 事業所の所在地又は電話番号の変更	変更前の所在地 電話番号 ()
		変更後の所在地 電話番号 ()

※印のある欄については、記載しないでください。

□印のある欄については、該当する□内に \surd 印を付してください。

責任者についても変更がある場合は、責任者選任届出書に必要な事項を記載の上、この届出書を添付して提出してください。

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 責任者についても変更がある場合の「※受理番号」欄は、責任者選任届出書の「※受理番号」欄と同一の受理番号を記載すること。

「不当要求防止責任者選任事業所」パネルの販売について

このたび不当要求防止責任者講習を受講された方で、希望される方に
「不当要求防止責任者選任事業所」パネル（左下の写真参照）を
1枚1,000円で販売します。

ご希望の方は、この下段の申込兼受領書に記入し、代金を添えて受付へ提出し
てください。



取扱

公益財団法人 愛知県暴力追放運動推進センター

電話 (052) 883-3110

FAX (052) 883-2122

大きさ たて 50cm よこ 15cm

切り離さないでこのままお出してください

パネル申込書兼受領書

下記のとおりパネルを申込み、受領しました。

申込（受領）年月日	令和 年 月 日
事業所の名称	
氏 名	
枚数及び金額	枚 円